立教大學新聞
発行所
豊島区池袋三丁目
立教大学新聞学会
© 振替東京 70852
電話（983）0111（代）内線97
発行人　野口定男
毎月十五日発行

BOOKS
&
RECORDS
HR
芳林堂
池袋西口
TEL（971）4080

政治と文学論争の意味　（2）

奥野、吉本氏と新日文系の論争を中心に

本紙六三年十月十五日号（二一四号）の武井昭夫氏の論にひきつづき第二回目として今回は『試行』同人の村上一郎氏の寄稿を受けた。以下続号にこの問題を掲載してゆく予定であるが今回を契機に本紙では読者からの異論、感想を寄せられることを期待している。（編集部）

武井昭夫君をかなしむ

主としてその読者組織論を駁す

村上一郎

武井昭夫君は、「立教大学新聞」六三年十月十五日号に、つぎのように書いている。

「新日本文学会がめざしつつあるところの、政治支配から自立した文学創造運動の展開に、わたしの文学上の論理をかけようと思う」

「この文学団体の存在は、いまかぎりなく貴重であり、日本の文学運動の未来はこの組織と運動の成否にかかっていると、わたくしは確信するからである」

ああ、武井君。この一文できみは人間の認識をどう拡大したか？日本の文学の未来とは、かくも卑少な展望しかもちえないものであるのか？きみの文学の論理とはそうも小さい可能性にしかすがっていないのだったか？

ぼくは、うぬぼれやジェラシイや八ツ当りでいっているのではない。かって共に語った覚えもある新日文野党だった日のきみを悲しんでいっているのだ。きみ、もしぼくを、きみが桶谷秀昭君、磯田某君をきめつけたごとく、投機主義の、心情主義の、転向者というならいえ。それは、野党だった日のきみの「主義」と、きみの今日自身を恥かしめることに他なるまい。きみは、かって闘ったオールド・ゼネレーションに左視し、ともに闘ったものにさえたいそう「有効」がった政治的雑言をなげつけ、まきちらし、実は、暮夜ひそかに、恐怖していないか？それとも豚の如く赤子の如く眠りこけているか？　奥野健男君、吉本隆明君、桶谷秀昭君、それにまあぼくなぞのそれぞれ自由にやっている仕事を、きみときみの寮僚のような卑少な党閥の仕事と思っているのか？

きみは、ついに時務の徒となり自ら党閥のビューローにたてこもり、故に、他人をも党閥の徒としかみなし得ず、党派的利害をもって、その防衛的な大義名分をもって、文学を割り切ろうと焦っている。いったいどこに、きみが闘って来たはずの相手、凡百の文化政治家、文化官僚との本質的異同が存するというのか？　きみの吹くラッパに、多少新しい音色があったとて、どこまで新日文周辺にうろつく亜インテリ、準インテリども以外の文学の徒を踊らし得ると自負するのか？　きみの組織論を仮に正しいとしてさえ、きみが幕下にさえ、きみの信じぬける同志は組織されているか？　きみの読者に、きみのいう思想運動の次のトレーガーが、組織されているか？きみはきみの『創造運動の論理』で労組員サークルによびかけ労働者の「自己省察」を説いたり「創造者意識」を喚起したり、「反体制」大衆の創出をもくろんだりしている。そしてまた大島渚君の映画や福田善之の戯曲を、まるで今日の大衆のもののように賞揚している。「文学のマス化現象」によって読者が拡大し、そしてそのことが「文学主体」の解体をもたらしているという把握は、きみの持論である。そして、その状況のなかで、創造運動は、おれの「大衆」をつくりだすたたかいをするのだというのも、きみの持論である（『創造運動の論理』、とくに一三ページ、八〇ページその他）。大島や福田が、きみのともに闘いぬく「大衆」をどう創出したか？　どんな既成の亜インテリ的「大衆」におもねったか？　きみの「主義」からいったら、かかる「実践」にこそプチ・ブル的な観念主義の典型ではないのか？　ぼくはまだしも、なかなか結べぬスタンダード活動と大衆活動を分けつつ、双方をともに懸命にやろうとした、「戦前派」の一部良質だったもののほうが無効ではあれ努力したと思う。壁小説ひとつまともに創ろうとせずに、「反対体大衆」の支持を漠然と期待している新日文の、どこに「資本支配」からの自立なぞあるというのか？

ぼくはきみの「確信」をあわれむ。きみの「論理」の破滅をかなしむ。きみの文学的把握のみならず、きみの政治もまた無原則きわまる。きみはいつまで、「国際派」であったことを誇り、「人民文学」でなかったことを誇っているのか？　きみはそう誇ることで何か失っていないか？

きみは、前記「立教大学新聞」の論において、またくりかえしている。

「文学者は文学作品を書くことによって、読者層を選択し創出し組織しなければならないのである……なぜか。それは、文学が政治支配から自立し、資本支配から自立しようとするとき、そのたたかいの不可欠の条件だからである」

村上　一郎氏

よし、では、このたびは読者論でいこう。読者組織とやらできみと対決しよう。ぼくは今まで何度もかいたように、コミュニケーショナリストではない。が、文学の原理にもとづいた「作家論」「作品論」とならんでいくらかましな「読者論」があってよいと思っているものだ。が、ぼくは、武井君のごとき、単純で軽信的な「読者論」に、とうてい満足できるものではない。実は「読者論」こそ、外山滋比古君などもいうごとく、文学者にとってむつかしい理論なのである（外山『修辞的残像』とくに一四八ページ以下参照）。

読者とは、作家が作品をつくるその過程で選択したり組織したりすべきものでもなければ、そうしうるものでもないのだ。作家は作品を黙って作り、黙って声なき読者の前に、おのれを顔出してみせる他ないのだ。外山君のことばを使えば「異体」化せしめるほかないのだ。それが作家の誇りでもあれば、かなしみでもあり、文学の永久へのにじりよりでもあるのだそれこそ文学の徒のつらさでもあれば、また喜びでもあるのだ。文学を創ることの向う側に予期される可能とは、そうした複雑な、入りくんだ計算しにくいものなのだ。

もしきみが計算しようとするなら、多分古来の文学資料をわけて外山君のいう「異体」化の法則をさぐり、また現時的に世界を横割りしてその法則をチエックすべきだ。あるいは、「人類社会」と規定される、政治も疎外もない、したがって武井君が力を入れるような運動もまったく止揚された社会がくるなら、どんな選択や創出が可能かしらない。それまで——そこをこそ目ざしてまたその先をも思って——われら文学の徒は、歯をくいしばって、読者との隔離になやみゆかねばならぬのだ。おのれの作が、革命に利用されようが反革命に利用されようが、またそのどちらにも何の役にも立たなかろうが、おのれのみの責任で創りつづけるのである。読者論はそれとして——外山君などの仕事の限界を自覚し——さぐりつつ、そうするのだ。そのような、決意と功少なき投企こそ、今日の文学を明日の文学ならしめるのだ。その営為のみが、未来の社会の美へにじりよるのだ。文学における自己疎外の意味がそこにある。文学における「消費」あるいは「異体」化を、ルーエル・デニーなどの分析するホットロディングなどになぞらえてはならぬ。

読者の「選択・創出」と、きみは易々たる顔つきでいう。いつどんな大オさえ、そんなことができたか？　古代共同体の語り部は、おのれのえらんだともがら、うからやからに語ったかしらぬ。ついで宮廷サークルの筆者は、おのれの閉鎖された階級のみをえらんで語りかけたかしらぬ。さらに近世初頭の詩人・文人・戯曲家は、おのれのえらんだパトロンに、その作品を献げ、パトロンのサロンにオーディエンスをえたかしらぬ。が、——語り部の語りとても、それが文字となって流布したときに、もとの作者にはまったく思いがけぬ読者にかこまれ、勝手に解かれる他なかった。彼のうから・やからでない人びとは各々の「語り」をよんだのだ。中世の宮廷文学も、近世のパトロン文学も然り、シェークスピアは彼の劇場観客を組織したかしらぬが、彼の死後に出た二つ折本の読者を予想さえできなかった。万葉は源実朝を選択しなかったし、その源実朝は、正岡子規・中野重治なんぞという読者を組織し得たはずはなく、しかも子規や中野は源実朝のたぶんもっともよい読者の一人であった。『日本外史』は徳川のひとり白河楽翁に献げる序をもっている。がそれは維新の志士を鼓舞し徳川政府をたおす動力の一つになった。外史氏、大塩平八郎の友人にしてなお、はたして生前かかる読者を予想さえしたか？

まして、今日、活字文化の世に活字をもって残す作品を、誰によませ誰にもよませぬという自由があろう？『資本論』をもって革命を行なうものもあれば、反革命に利用するもの、また無きにしもあらず。マルクスは、読者の組織・選択をあやまったと、武井君はいうのか？　まして、文学は『資本論』その他の科学論文より、もっとボランタリーで、もっと浮気な読者をもつ。文学が文学であるほど、ふらりと読む者もいるのだ[illegible]れた文学ほど、むしろそうした読者をもつ。質の低い新日文の作品や政治的雑文は、お好みの読者を限定し得るかもしれぬし、はじめから限られているかしらぬが、少しましな文章ほど、それを作者の意に反してどう価値づけようともわからぬ何万人が読者となろうと仕方ないのだ。あえて、読者をえらぶというなら、ぼくならば、しかたない、ぼく自身が自分の作の唯一の読者であることをこそえらぶ。あるいは一人か二人の読者をのみ期待するのがせいぜいであって、有効性を云々してしたり顔するコミュニケーショナリストがる気はさらさらない。ひとよ、唯一のぼくを読むな、願わくはひとそれぞれのぼくを読め、というのみである。

武井君、きみの『わが塔は—』の読み方だって、ひとそれぞれの中の一つの読み方にすぎないのだそしてそうことは、たんに相対主義でもアナキズムでもないのだ。法則的なジットリヒなことなのだ

○　○

武井君が奥野君に（そして大江健三郎氏から吉本隆明君にいたるまで）突きつける踏絵は、おれとともに政治革命の内在批判者（運動内批判者）に入ってくるか、それとも文壇的風俗化文士にそむき去って行くのか、という択一である。そして、きみにとって「内在」「内部」とは「新日文武井グループ」に在れということ以外の何も意味しない。何とプチブル的な独善的観念ではないか。そこには、己れのひどいサブライム（聖化）がある。武井君、文学を信仰に変えてはならない。いやしくも唯物論者、マルキストを自称するきみが、神をせおってはならぬ。その後光のかげでものをいってはならぬ。とりわけそのように文学の精神を語ってはならぬ。

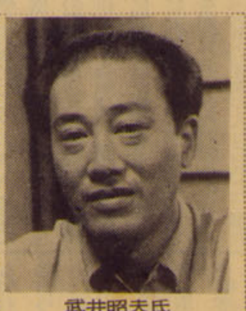
武井昭夫氏

○　○

以上のように武井君をかなしむからといって、奥野君の論の部分部分に難点がないのではない。たとえば『文学界』六三年九月号に所載の「純文学は可能か」に、奥野君が、近代日本の文学は硬文学であって、これからは軟文学の大いにおこることをすすめる、といっている規定は、ラフである。硬とは非唯美的、軟とは唯美的といいなおすこともできるような言い方がそこにはあるが、硬にして美なるものを、ぼくはみとめる。軟といい、硬というのは、奥野君にとってどういうことかよく知らぬが、求道といい、非求道という伊藤整氏の規定は『小説の方法』『小説の認識』によってほぼ判る。ぼくはその不明確と、明確とをたしかめた上で、文学の徒として、硬であろうとし、求道的であろうと、非妥協であろうとし、かつ、どんな軟派や非求道者よりも美的であろうと思うのである。そして「固有時との対話」や「転位のための十篇」にも、そのいと口を見るのだ。

また、奥野君は論争の緒戦でつぎのように書いていた。

「マルキシズムによって人間が思想の面だけでなく、感性の面も根本的に変るかどうか……。つま者思想の面——理性や科学的論理的な把握力思考力、そして、政治倫理、人生態度だけでなく、芸術にかかわりあう感性の面、心理感情、感覚、美醜の好み、潜在意識そのような部分も、マルキシズムにより変革されるかという問題がある。もし変らないとすれば芸術に対し、政治や思想は本質的に無力であり影響を持たないことになる。もし変るとすれば非マルキシズム芸術とは異った、マルキシズム芸術というものが成立する可能性が出てくる。…」（「政治的文学批判」『文学』六三年第六号）

この立論に、ぼくは疑問をもった。奥野君がここで「感性の面」というとき「感性」とは何を意味するのかが、第一明白でなかった。おそらくイギリス経験主義哲学からドイツ観念主義哲学にいたる線で考えられた「感性」をさらに超えた意味の「感性」を、奥野君はもっていないと思われもした。それらは、なかなか厳密化しがたいので、いちおうおくとしても、つぎに、こういうことが疑問となった。マルキシズムもひとつのイズムである以上、人間のすべてについて（マルキストの人間論にどんな分析不十分がのこるにせよ）、脈絡一貫した一義的体系の可能と展望を有するにちがいない。とくに始祖マルクスには「オウ・マン」があること、必ずしもホブスやルソオに劣らない。とするなら文学以外のマルキシズムの論理が人間の「感性」、あるいは「心理感情」「美醜の好み」その他を、変えないはずはない。が、もしマルキシズムが、人間の生活者・認識者・論理者としての「感性」を変え得たとしたところで、だから「非マルキシズム芸術」と異なる「マルキシズム芸術」が確然と存在したりするものなのか？　奥野君の右の作業仮説は、やはり『近代文学』派の先輩たちの前提をうちくだいていないのだ。——ぼくはそう疑ったのである。他にも書いたことがあるが、『近代文学』の人たちは、市民的人間観の感性知性に己れを止める。

つまり、ぼくの予断、あるいは前提では、たとえマルキシズムがぼくならぼくの生活者・認識者としての「感性」「美醜の好み」等を変え得たとしても、つまり何らかの価値的・一義的な回心をぼくの（現実生活の）反覆のすみまでもたらし得たとしても、なお「非マルキシズム芸術」だの「マルキシズム芸術」だのという根本的区別は生じ得ないのではないか、というのであった。生活者として、あるいは現実判断者・認識者としてのぼくが、マルキシズムによって全人的な回心を体験したとて★ぼくの創る文学は、「マルキシズム芸術」に属することなく、ただ「生活者としてのマルキストの立場にあるものが創った自由な文学であるにすぎない。文学における価値は、生活上の価値、現実判断者としての価値とは、とにかく別のところにえいえいと自己を持すくのではないか？　つまり、奥野君が先の引用文のすぐあとで、人間の心理・感覚などが、思想・体験・状況によって「どのくらい変るか」といっている量的測定とは別のところに、文学の根はあるのだ。「どのくらい変るか」はあくまで、人間の生活者次元でこそ大事なファクタアであり、文学創造のプロセスは、その次元とは相そむくところで進行し、挫折し、あるいは飛翔する。そこにこそ文学の自立性があるのだ。

★　知るということは、所持する（アヴォワール）こととの一様相であると、サルトルはいっているが、とりわけマルキシズムを知るということは、いわばマルキシズムを生きるということに他ならないというのが、ぼくのエアレエベンである。だれをも頼らず、くらい防空壕の中でひとり出会ったマルクスの書はそういうものであった。この体験は、宮本百合子がブハーリンによって「霧がはれてゆくみたい」（『二つの庭』）に判ったというマルキシズムの知識とはだいぶん違うのだ。霧ははれずそのかわりずしんと心に、回心への思いが残り尾を曳くのだ。

シェンスとコンシェンスの差がそこにある。

むろん武井君らの「政治のあやまれる優位はいけないが、政治の正しい優位性ならよい」という論理はまったく正しくない。これは武井君の見解からみて「あやまっていた」戦前的左翼政治家以上に悪質でさえある。奥野君は、反代々木・反政治をひょうぼうしつつ実は代々木以上に文化徒党をなしなお政治も文学も判ってふりをする新日文反代々木派と十分闘ってよかった。だから、ぼくは以上のような疑問を奥野君にいだいたといえども、同君が『文芸』六三年一二月号に「新しい政治小説」を書くに及んで、この文章を執筆する気になったのだ。同君は、その論文で次のようにいっている。

「『政治と文学』理論の破産』で述べ自明の理ともいうべきぼくの考えが、素直に相手に伝わらず、多くの感情的反発をうみ、真意が曲解されて論じられたのはぼくの表現のつたなさにもよるが論の展開の根拠に、『わが塔はそこに立つ』や『美しい星』や『砂の女』などの近作の評価をかかわらせたためであろう。文学作品の評価は、各人により千差万別であり、その好みが大きく評価を左右する。好みの点は致し方ないとして、なぜぼくがこれらの作品の間に「政治と文学」理論の分水嶺を見出したか、ぼくの考え方を作者の内部世界の方からもう少し説明する義務があるようだ。具体的な作品に即した文学の機微を発見させ、不毛に陥りがちな論争を発展させる契機になるかもしれない。」

奥野君は、こういって、あくまで作家論者であろうとする。「三島由紀夫のとった方法は、まさに野間宏と逆である。三島は稀薄になった現実意識を、具体的現実や体験現実によって充填しようとせず稀薄化を徹底させることにより、強固なる芸術世界をあがなおうとする。現実との接触感の稀薄化のため、生を充実させるためには、いやでも芸術世界の中にのめりこまざるを得ない。自己の芸術の糧とならない現実を強引に捨象し、美だけを、芸術的関心事だけを切り抜こうとする。いや、現代において自己の芸術を完成し、自己独自の美的宇宙をつくろうとすると必然的に現実から遠ざからざるにはいられないのだ。」「現実意識は遠く小さくなり、空気は稀薄になり、生存の限界に達する。その時無限遠点となった現実意識は、突如非ユークリッド空間において鋭く交錯する。その時作者は世界の本質を垣間見る。それは現実意識の稀薄化に耐え、営々と築きあげた美が、その尖端において、反世界との遭遇ともいうべき、現実批判に飛躍、逆転するのだ。美の現実への逆襲である。現代の特質である部分と全体との断絶、というより部分から隔絶した全体が、部分を決定するという不可逆的関係が瞬間、可逆的になる。非連続の連続という現代のメカニズムの接点がとらえられる。現実から孤立した思想が現実を批判する。彼は今や現実世界の真只中にいて、自己の思想を展開することができる。」「多くの美的芸術は、現実と双曲線を描いて架空の宇宙へ永遠にとび去って行く。なぜ三島の芸術が、現実と交錯し、世界の本質をとらえ得たか。それは三島が美的世界においてはぐくみ、塗りこめていた思想の質を考えれば納得が行く。「美しい星」に示されている世界崩壊、人類滅亡の思想は、武井昭夫の考えているように核戦争や人工衛星から連想したアップ・ツウ・デートの思いつきなどではないのだ。」

ここには、「政治文学」の究極の美があるかどうかは知らぬし、逆説にぼくはほおかぶりするが、奥野君が、十分意識しているかどうかは別として、人間の「類生活」における「美」へのプロジェ・にじり寄りがある。無償にして、しかも実は究極においてもっとも有力・有効な探究への端緒がある。魂の開示がある。それは、転回（りんね）でない永久のたたかいがあるということなのだ。奥野君が、じわりと自己疎外の意味を知っていることなのだ。

ぼくは奥野君のように、三島氏の作のみが、「コペルニクス転回」であったり、「人類や世界の総体に、人間の本質に対し、真正面から取り組み、それを文学化した」日本最初の小説だとは思えない。また、三島氏にのみに日本文学の「狂気」や「怪物」を見るのでもない。またさらに、三島氏が、このまま「あらゆる既成の政治的タブー、活動から自由な裸の目で人類と世界を、現代の政治の本質を見抜く」とは楽観していない。三島氏にも、タブーはつきまとうだろう。三島氏に、ぼくなぞとともに精神の革命を考える時があるかどうかもおぼつかない。ただ思う。そういうことが明日になるはずの「類生活」のなかで、三島氏かぼくか、どちらかが決定的にまちがっているのだということにはなると。つまり対決できるということだ。野間宏氏とは、不幸にしてそういうことになるかなった。そして武井君はどうみるかしらず、罪はぼくの側のみ負ういわれが全くない。

さいごにいう。今後、たとえ商業ジャーナリズムなどのたたかいをすててしまっても、奥野君はひとりしつように、ガリ版を切ってでもたたかいつづけるべきだ。がだからこそ、いま、以上のようなぼくの奥野君への疑問をもあえて少くも一九五〇年代の「上部構造論争」（スターリン言語学をめぐる本多秋五、三浦つとむ、吉本隆明らの諸氏の発言を読者よ、かえりみよ）以上の突込みを敢行すべきなのである。ぼくはまた、そのようなたたかいをつづけることを誓う。武井君、きみ、もって如何となす？　（六三年一二月）

（筆者・むらかみいちろう氏は『試行』同人）

受けて重宝
三越の商品券
三越

中国学術代表団来学

劉顧李の三氏が講演

去る一二月八日（日）、来日中の中国学術代表団一行九氏のうちの三氏を迎えて中国学術代表団歓迎学生連絡会議主催のもとに立教大学において講演会が開かれた。講師は劉大年（近代史専攻、近代史研究所研究員兼副所長）顧震潮（気象学専攻、北京大学教授）李格非（言語学専攻、武漢大学中国文学副主任）の三氏で都内各大学々生約二百名の参加をもって午前十時半から午後四時半まで行なわれた。まず開会の辞、代表団三氏紹介（顧震潮氏は遅れて入場）に続いて会場校がわとして本学法学部野村助教授が挨拶に立った。その後すぐに三氏は講演に入った。テーマは劉大年氏「中国における学術活動」、李格非氏「中国革命とインテリ学生」、顧震潮氏「社会主義建設と学生」であった。講演は一二時三〇分に終り、このあと昼食、休憩に入り、一四時三〇分に再開し、一六時三〇分まで各三分科会に分れ活発な討論がなされた。

なお今度の中国学術代表団来日はアジア・フォード財団の東洋文庫への一七万三千ドルの資金供与問題をきっかけに実現されたものである。アジア、フォード両財団から供与される資金は、現代中国研究のためという名目のものであるが、これが日本、アメリカ、台湾を結ぶ現代中国研究の三角同盟の一環であり、学問研究における安保体制であるという問題意識のもとに中国研究者を中心にさまざまの角度から討議されてきた。その過程において学術交流が計画としてのぼり、今回の実現となったもの。

会議を傍聴して

野村浩一

過日、中国学術代表団を迎えて学生連絡会議の主催による会合が本学でもたれた際、私は、たまたま代表団招請の歓迎委員の一人として、この会議を傍聴する機会があった。請われるままに、若干、感想を述べておきたい。

はじめに、この会合に会場を提供し、日曜日にもかかわらずスチームを通すなど、きわめて好意ある措置をとられた学校側の態度は「学術の自由な国際交流」を旨とする本学のたてまえからいって、当然のこととはいいながら、その措置をともに喜びたい。現在、東側との学術交流は、何といっても事実上きわめて不十分で、そのチャンスにめぐまれない状態にある。したがって、こうした数少ないチャンスを生かして行くことが、今後の交流を拡げて行く基盤にもなると考えるからである。

さて、会議は、私のみる限り、きわめて真面目な、かつ明るい雰囲気で進められた。私は、さる研究会主催の会合にも出席したが、今度の会合は学生諸君が主体ということもあって、かえってのびのびとした雰囲気がみなぎっていたように思う。日中戦争の本質、戦争責任といった問題をはじめ、ケネディ暗殺に対する中国の反応、日本の太平ムードなどについての質問がとびだした。こうした質問に対する答えは、必ずしも一から十まで完全に納得できるものではなかったが、しかしそれは、われわれと中国との間で、どの点が共通であり、どの点で喰いちがいが起るのか、したがってまた、どうしたやり方で意思疎通が可能であるのかということを、ある程度鮮明にうつしだしていたように思われる。とはいえ、このような討論が、とげとげしい雰囲気で行なわれたわけではない。会議が終始なごやかな空気であったのは、会場にただよう友好ムードとともに、やはり代表団の人柄あるいはお国柄にもよるものであろう。

私は、これまで、アメリカに亡命した中国人学者、日本にいる第三派の中国人あるいは台湾独立派の人々にも夫々会う機会があったが、今回の代表団の人々の明るさないし自信にみちた態度は、なかでもきわだって印象に残っている。おそらくわれわれは、それが何に由来するのかということを、とことんまで突きつめて考えておかねばならないだろう。

ところで、こうした一般的な問題とは別に、私が最も興味を感じたのは、中国人はどういう考え方をするのか、ということであった。こんなことを今さら書かなければならないこと自体が、現在の不自然な関係の悲しむべき結果ではあるが、その問題はさておき、私は彼らの考え方の中に、やはり濃厚な民族性を感ぜずにはいられなかった。いわば左翼的な公式的見解の表明の中にも、その発想、論理の展開には、強烈な体臭がにじみでているのである。考えてみればこれはあまりにも当然のことではあるが、われわれは、常に、この地点にまで立ちもどって、現代中国を眺める必要があるだろう。ソヴィエト革命は、やはりロシアの革命であり、中国革命は中国の革命である。マルクス・レーニン主義ですべてをおおうものではない。そうだとすれば、プロ中国の人もまたアンチ中国の人も、自分の目のうろこを点検することが、第一の必要事ではないだろうか。

そこからはじめて「革命中国」の理解が始まるように思われる。

（筆者のむらこういち氏は本学法学部助教授・東洋政治思想史）

中国図書専門店
書籍・新聞・雑誌
内山書店
東京都千代田区神田一ツ橋２—３
（331）９５５１・（301）１９３２

どの法学教室でも
圧倒的好評！
〈比較参照・各国新旧法令〉

▼商業登記法・中小企業基本法等の重要新法を収録
▼別冊『改正刑法準備草案』をご希望の方に贈呈

現代の要請にこたえる
東京大学法学部教授　伊藤正己

新鮮な感覚にみちあふれた六法である。法の知識が生きたものであるためには、広い視野にたつことが必要である。その意味で、地方の条例をも含めて、法律家が日常必要とする法令をもれなく収めるとともに、過去の重要法令を加えて歴史的なつながりをもたせ、さらに外国法を巧みに分類し、また国際法部門を充実させることによって、世界的立場から日本の法を眺める配慮のなされている「基本六法」は、まさに現代の要請にこたえるものである。この特色は、年を重ねるごとに拡充されている。それは、法に対する正しい知識の基礎を与えるのみならず、法への批判的態度をも養なうことに役立つものであり、法の研究者や実務家にとって有用であるのはもとより、法を学んでいる学生にも、きわめて便利な六法であるし、憲法をはじめとして、法がますます国民のものとならねばならない現在、一般家庭にも一冊をそなえてほしい。

学生諸君に大きな福音
神戸大学法学部教授　柚木馨

わが国には、とびぬけてすぐれた世界的な学生用六法が二つあるが、その一つがこの「岩波基本六法」であることは言うまでもない。何しろ、岩波という歴史も古く資本も豊かな第一級の書肆を背景にして、法律学における最高権威であられる末川博士を中心とする優秀な学者から成る編集陣によるものであるだけに、その内容の豊富にして正確なことは当然のことであるが、更に、その付録的部分のざん新さには全く感服を禁じ得ないものがある。従来からあった「法の成立と運営」や「手数料等一覧」も随分便利なものであるが、この数年前から始まった「新旧法令対照」や「比較法」などは、講義に際して誠に重宝至極であって、編集者にとっては随分面倒だったことと思うが、学生諸君にとっては大きな福音となることと思う。特に、憲法・労働法・国際法の領域が完備しているようだが、他の領域も間もなくそれに追いつくことであろう。

●岩波六法全書／39年版
創刊以来四十年近い伝統をもつ岩波六法全書は、年毎に工夫を重ね、今や最も完備した理想的大法令集として定評を得ております。39年版は、二月中旬に発売いたします。　予価一九〇〇円
東京・神田・一ツ橋／振替東京二六二四〇／岩波書店

▼講義と実務に必要な法令を網羅　二三六件
▼各国の法令を比較参照できる
憲法・民法・労働法の各部門
▼旧法令を比較参照できる
旧憲法・民法旧規定・商法旧規定・治安警察法・治安維持法・出版法・新聞紙法等
▼断然充実している国際法部門
国際法の講義に必要な条約協定等もれなく収録
部分的核停条約は国際法部門に、ILO87号条約は労働法部門に収録
▼完備した参照条文
各法令の関連が一目瞭然
▼全収録法令を対象とした「総合事項索引」
▼学習に必須な「法の成立と運営」
立法過程、国家行政機構など12図表を収める
▼日常生活に至便の「手数料等一覧」
印紙税や手数料の額など一目でわかる
▼民法・商法・地方自治法の改正法など収録法令の改正は完全に収載

岩波基本六法

●総編集／末川博
●編集／大森忠夫／窪田隼人
滝川春雄／田畑茂二郎／宮内裕
山木戸克己／山口友吉
鵜飼信成／小林直樹／芦部信喜

39年版
B6判／上製函入／1206頁
500円

盛り上がる学館運動

学生大会成功裡に終る

四つの要求事項を決議

学生大会が近年にない成功をおさめた事実が示すように、学生会館設立運動は、今や本学における学生運動の中心的課題の様相を呈して来た。本紙も、この問題に積極的に取り組んで行くために、十二月十二日、一四日学校当局との会見を行った。

12月10日の学生大会（タッカーホール）

去る十二月十日、十二時よりタッカーホールにおいて、学生会、学生会館設立準備委員会主催による学生会館設立のための学生大会が行われた。会場は約千五百名の学生によってうずめられた。動員数の点における学生大会が、本学でこれほど盛り上がったのは、安保闘争以来のことである。

大会はまず議長に文化会前委員の松岡君を選出し、続いて学生会会長、級委員会、体育会、文化会大学院経済学部自治会の各挨拶があった。基調報告には準備委員会の木村君が立ち、今後の運動の方向を次のように報告した。一、学校側が学館設立のための責任ある機関を設置するとともに、学生との合同委員会を設置するよう働きかける。二、学生側は、準備委員会を拡充、強化し、生協の具体的なプラン作製、研究していく。現在の学食・事業部・喫茶部の改善のために学校当局、業者と学生との協議会を設置させる。三、学生大会に結集したエネルギーを組織的に充実、発展させるべく、学生会館設立への共闘組織と結成する一連の問題としてとらえて行く。

また、本学における学館設立運動を全国的な運動の中に位置ずけて、自治活動の本来の目的を貫いて行かなければならない。

クラス・サークルより出された決議、署名回収状況の発表では、十二月十二日現在、決議文は五三、二〇〇〇の署名が集まっており、今後、立教生、一万名の署名を集めるよう運動を広げて行きたいと報告された。大会は最後に次の四点を学校当局に要求する大会決議を満場の拍手でもって採択し、午後一時閉会した。

要求事項

一、来年度予算案に設立資金を計上する。

一、学生自身の要求する学生会館を設立する。

一、真に学生の学生会館とするために、学生の自主的な管理運営を行う。

一、学校当局の責任ある設立のための機関を設け、学生との合同委員会を設置する。

なお、大会閉会後、以上の要求をもって総長会見に望む予定となっていたが、総長が不在だったため岩井学生部長を通して、学生の意向を学校当局に伝えた。

▼一めんより▲

講演中の顧教授

本紙記者会見

学館とサークル・センターは別

—岩井学生部長

本紙は一二月一二日、学生会館の問題で岩井学生部長に会見した。

——学校当局はすでに学生会館を建る意向があると聞くがその辺の実状は。

部長　学生会館が必要だということは認めている。学生部としては以前より、文献などにより研究して来たが、今直ちに建てるということで進んでこなかった。

——学生部内の学生会館企画会議が中心となってこの問題を検討しているようだが、具体的にはどの程度まで進行しているのか。

部長　企画会議という明確なものはなく、全員で調査、勉強している。大学の研究と教育の場においてどういうものとしてありうるか、日本でどのように作られてきたか、どういう内容をもっているのか、立教大学という特殊な状況にあって建てられる日が来るのを待ちながら研究を重ねてきた。試案として、学生部の案を作ってみる。具体的な青写真などまだない。

——学校当局は学生会館というものを理念としてどのように考えているか。

部長　大学共同体の中に於て、学問的、一般的により豊富になるようなものとして考え、単に課外活動の場としてはとらえていない。学生同志が、個が個として、また教授が出入りすることによって、個が個として自由に話し合える場グループを通して個がどのように形成されるか生産的ないこいの場として考える。その場合、うちとけた場がどのように作られるかまた、その場をいかに生きた交流の場所とすることができるか、生きたつながりを作るのに助けるような構図はどんなものか考える必要がある。部室をその中に持ち込むとフリーな場がなくなり、組織から離れた個がなくなってしまう。以上の観点から私個人の意見としては、サークルのセンターとしての部室のかたまりと、学館は異質なものであると考える。学館はいわば、アメリカにおけるスチューデント・ユニオンのような性格のものであり、サークル・センタは別に建てたい。

——着工はいつごろか。

部長　学生会館と体育館を一緒に考えると資金が相当かかる。予算の関係で着工の時期は未定だ。

——予算の問題で、東長崎のグランドは売ったのか、また授業料値上げの分を学館に回さないのか

部長　東長崎のグランドはまだ売っていない。売れた場合、その中からも資金の主要な部分として入れたい。授業料値上げの件は詳しくは経理部長に聞いてほしいが勉学条件の改善の重要なファクターとして、教授の人件費が今回きわめて大きな額をしめている。また、立教祭、キャプマネ、立教キャンプ、学生健保への資金も増した。授業料の上がった分だけ学館に回すことはできない。

——建てる場所はどこにするか

部長　具体的なプランが出来ていないので何ともいえないが、私の先ほどの考えによれば、現在の山小屋付近にいわゆる学生会館を建て、級委員会、書籍部のあたりに、サークル・センタを建てることが考えられる。

——具体的内容として、生協、学食をどうするか。

部長　学館と生協と必ずしも同一と考えなくても良い。学生部としても、生協の問題はまだ取り組んでいない。

——学生会館の一番の問題は、その管理、運営にあると思うが、学校当局はどのように考えているか。

部長　学生にすべてまかすことは賛成できない。たとえば、館長は当然学校側から出ることになる

——学生会館は、全学的なものであり、とりわけ、ますますマスプロ化している本学の勉学条件の改善、学生、教授などの経済生活の擁護、学生の自治活動、サークル活動の高揚、発展などその主体者は学生自身であると思う。そこで、学館が建てられるときには、学生の要望が全面的に入れられなければならないと思う。しかし、現段階では、学生も含めた全学的な設立委員会はないし、学校当局はそれを拒否した。これは非常に不自然な状態ではないか。

部長　建てて行くことについては、学生の意見も十分きくけれども、どこまでも大学教育の一環としてこの問題を考えていく。どういう形のものができるかによって合同委員会のようなものを設置することも考えられる。しかし、学館は、どこまでも勝ち取られることによって建られるべきではない教育の一環として、できるだけ早く建てることを信じてよい。

予算計上一月に確定

売却次第合同委設置する

—松下総長

十二月十四日、本紙は、準備委員会と合同で、学生大会において決議された四つの要求事項をもって松下総長と会見した。

——先日の学生大会で、我々は学校当局に対し、四つの要求事項を決議した。

総長　私も聞いている。

——来年度予算に設立資金を計上するか。

総長　この問題は、東長崎のグランド売却とは別に考える。体育館、学館をかねたものとして、来年度予算に計上する予定だ、しかし、その金額はまだ不定である。今のところは、できるだけ大きな金を手に入れることだ。

——いつごろそれが確定するのか、きまったらすぐ学生側に知らせてほしい。

総長　来年、一月中に確定次第学生部より連絡する。

——合同委員会を設置する意向はないか。

総長　予算の面で、目はながつくまで正式な案はたてない。予算の目はながついたら学生の意見を聞く。今の段階では、予備段階で話し合いの機関つくれるだろう。東長崎のグランドが売却次第、正式な合同委員会を設置する。

——生協をつくる意向はないか

総長　原則としては結構だが、検討してみなければならない。学生が良いと思うなら努力する。また学生会館と体育館を一連のものとして考えて行く。

文具は
芳文堂

ファニー

図書館増築時よりの懸案

来年度予算に計上したい

—秦経理部長

一二月一四日、学生会館の特に予算の問題について、秦経理部長と会見した。

——学校当局は学生会館を建てる意向が以前よりあったと聞いている。とすれば、当然その設立資金も以前より検討していたと解してよいと思うが。

部長　学校の設備として、図書館の増築のころから、体育館の要請もあり、常に心にかけながらも目前の問題解決に追われて来た。財政も好転し、健全財政に向っているので、積極的に考えて行きたい。

——授業料値上げの公約として勉学条件の改善が掲げられていたが、具体的にはどのようなことをしたか。

部長　人件費の改善では、当時の説明より改善されている。諸物価の値上りがひどく、学校の経理にも非常にひびき、勉学条件の改善では、あまり目だったことは出来ない。だが、オーバー掛け、陽よけ、四号館北側の教室の螢光灯、コモンルームに机を入れることや古い机の改良、立教祭などにそなえて、机の改良など実行して行く。タッカーホールの授業については各学部の教授会、学部長が検討し学校側に報告してほしい。しかし現状では、教授を増すことぐらいしか考えられない。

——学校側は現在どれくらいの赤字なのか。

部長　現在は五八五〇万円だが来年三月ごろは六〇〇〇万円ぐらいにはなるだろう。

——具体的な資金の調達はどうするか、東長崎のグランドの問題はどうなっているか。

部長　東長崎のグランド売却の話しは実際あった。しかし現在はまだ売っていない。売れればそれを体育館、学館の資金に向ける方針である。

——来年度予算に設立資金を計上するつもりはないか。

部長　経理当局としては盛り込みたい。立教大学も、他大学と設備の面で比較し、もう学生会館を建てる時期が来ている。

無内容な「学生の自治」

「活動」の連呼をさけよ

解説　学生会館設立の運動は、先日の学生大会をピークとして、急速に盛り上がって来た。数年来、学生の間に鬱積されて来た諸々の不満が、学生会館設立の問題に集中的に表現された感がある。学生大会においては、きわめて当然の要求を掲げたが、学校当局との会見で一応その要求が入れられた。現時点で、運動は一歩前進したといえるだろう。しかし、それはあくまで運動を進めて行く足がかりが出来た段階で、実際には、運動はこれからだと認識しなければならないだろう。具体的には合同委員会の中で、どの程度、学生の要求を貫徹して行くかが問題だが、その前の段階として、「真に学生のための学館」の一言で表現されるところの、堅固な理論だけがなされなければならないわけである。すなわち、きわめて形骸化されるおそれのある、あるいはすでにされている「学生の自治活動」という問題について、我々一人々々が真剣に取り組んで行き、それに生命を吹き込む作業をして行かなければならない、無内容な「学生の自治」を連呼することは、運動の発展とは無関係である。またサークル活動の不毛を、単に部室の問題に解消させてはならない。サークル活動の不毛性を徹底的に見つめそれを克服しようとする試みがなされる時、学館の運動は、より高い次元に発展して行くのである。

今回の学館設立運動の中で、学生の組織の問題にも目を向ける必要がある。準備委員会それ自身もきわめて、性格のはっきりしない間に合せ的なものであることは、否定できないが、しかし、一番大きな問題は、事あるたびに浮び上がってくる全学的な学生自治会の設置の問題であろう。

運動推進にあたっては、生協の問題も具体的に検討して行く必要があるが、学生側としても、ほとんど取り組んでいない状況にある当然それを専門に進めて行く機関が設けられなければならない。組織的にも、理論的にも強力な学生会館設立委員会・生協設立委員会を構成することが急務である。

学内短信

立教祭以後、学内各部の新役員が決定された。

●経営学研究会
委員長　西川　紘（経二）

●ドイツ文化研究会
委員長　熊谷健治（法二）

●証券研究会
委員長　若林延晧（　）

●釣部
委員長　深野隆治（　）

●書道研究会
委員長　吉岡　昇（経二）

おことわり

論説・波紋休みました。次号の発行は三月一五日です。

お詫び

十二月十五日発行予定の本紙は編集部の不手際からその予定日から遅れました。

読者及び、十二月十五日号として発言された村上一郎氏、野村浩一氏には多大の御迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします

（編集部）

アウトムードのトリプルリンク
《初心者リンク・一般リンク・スピードリンク》
営業期間　3月22日まで

晴海国際スケートリンク
●営業時間／AM9.00～PM9.00
●滑走料／1時間大人¥120，小人¥60
●初心者のための無料スケート講習会実施
●TEL（531）1261（代）（531）7500（直）
●水上バス新設……竹芝桟橋～晴海（5分）

入学金を差し上げます
（但し、12月、1月、この広告御持参に限る）
▲教師陣は米人のみ
▲最高6人までの小級制
▲入学随時
英会話　アイ・エス
池袋校：池袋東口三井銀行横（971）2450
麻布校：麻布六本木都電停前（401）8636

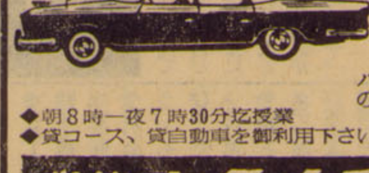

大型
普通　実地試験免除　◆入学随時◆
寄宿舎完備
実地練習コース55,000平方メートル
◆速成科
いつでも入学が出来実地試験免除で運転免許がとれる
◆第二種免許受験科
バス・タクシー等の運転者の資格が早くとれる
◆朝8時―夜7時30分迄授業
◆貸コース、貸自動車を御利用下さい
学校法人　東急自動車学校
渋谷（東横線）
目黒：蒲田（目蒲線）　から15分、多摩川園前駅下車2分
東京都大田区田園調布3の54　（721）3315・7071・7442

新築開店
地下と1・2階　一般席
3・4階御座敷　大小宴会応需
中國料理
北京亭本店
本店　池袋西口駅前　TEL（981）8686（代）
別館　池袋西口（シネマロサ前）　TEL（982）2213（代）

和菓子　喫茶
名物　大飯中
三原堂
池袋西口
（971）2070・8080
池袋西口
（984）2341
モンドーレ
MONTDORE
（三原堂直営）
高級フランス風
洋菓子　喫茶

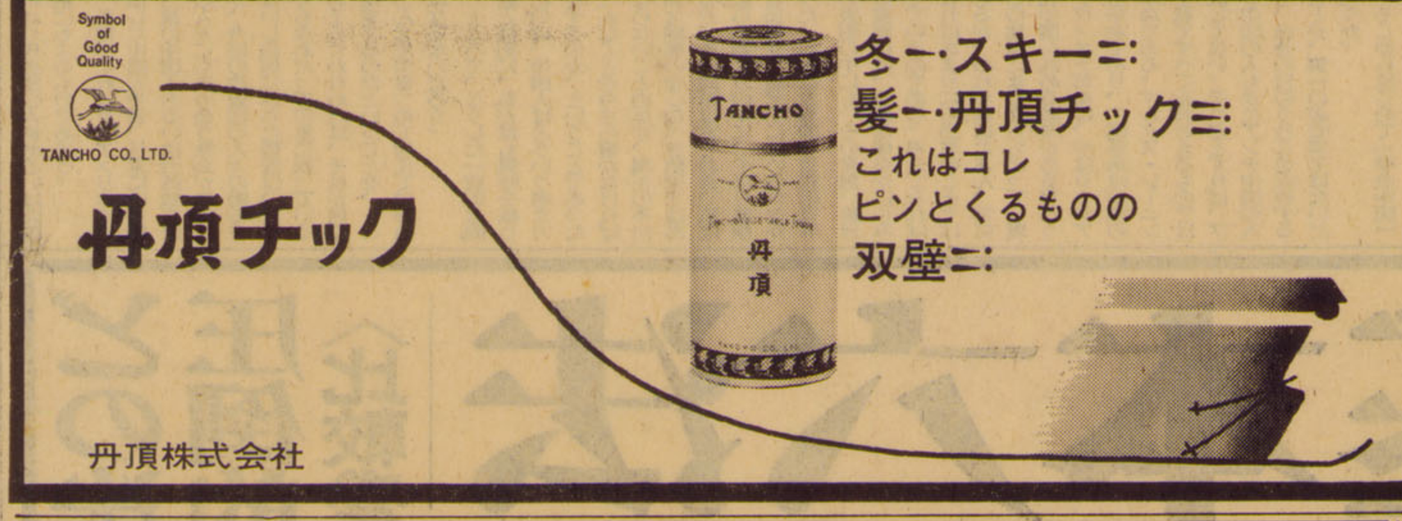

Symbol of Good Quality
TANCHO CO., LTD.
丹頂チック
冬ー・スキーニ:
髪ー・丹頂チックミ:
これはコレ
ピンとくるものの
双壁ニ:
丹頂株式会社

環状6号
立教
川越街道
池袋

hata BOWLING CENTER
100レーン！100パーク！　大駐車場・託児所・喫茶・レストラン・宴会場
12月22日開場
ハタ ボウリング センター
ブランズウイック・オートマチックピンセッター100レーン

立教大学新聞刊
昭和39年度版　受験特集号
●12月15日発行（216号）●タブロイド版
全28頁・表紙色刷り●定価1部50円
●郵送御希望の方は50円（切手可）と10円切手同封の上下記へお申込み下さい
東京都豊島区池袋3
立教大学新聞学会総務部

内容
●本学総長、各学部長による学部紹介をはじめ校友による在学時代の思い出を掲載。
●立教小史●施設紹介●サークル紹介●就職状況●校友案内●学生生活のいろいろ●受験の心得と前年度志願者数と入学者数●前年度各学部別の問題とその傾向と対策●池袋近辺と学内地図ほかこの1冊で立教の全てがわかります。

申込書

立教大学新聞（　年分　円）をそえて購読を予約致します。

住所

氏名

東京都豊島区池袋三丁目
立教大学新聞学会総務部殿

予約購読者募集のお知らせ

立教大学新聞学会ではただ今、予約購読者を募集しております。学内ニュースはもちろん政治、経済、文化、スポーツなどあらゆる分野に充実した内容を誇る立教大学新聞をぜひ御購読下さい。

4頁10円、2頁5円
1年分 200円・半年分 100円（送料とも）毎月15日発行